



9月21日 東京総合車両センター業務委託拡大について 提案を受ける!

東京総合車両センターは、安全で快適な車両の提供と、輸送品質の向上に向け、車両の確実な定期検査施行及び適正なメンテナンス方法の確立など、グループ会社と一体となって取り組んできた。引き続き、効率的でより生産性の高い業務執行体制を構築し、当社グループの持続的な成長につなげていくため、一部業務の委託を実施する。

- 1. 実施箇所 東京総合車両センター
- 2. 実施内容 ・装置科ユニットブレーキ(駐車ブレーキ付ユニットブレーキ含)検修作業を委託する。
・新系列西棟での輪重測定作業(保全科業務の一部)を委託する。
- 3. 委託先 JR 東日本テクノロジー株式会社
- 4. 実施日 2024年1月1日
- 5. その他 施策実施に向けて教育・訓練等の必要な準備を進めていく

提案箇所体制について

		現在			改正			記事
		変形等	交代	計	変形等	交代	計	
東京総合車両センター	管理	41	2	43	41	2	43	
	一般	311	10	321	307	10	317	

※業務の繁閑等に応じて1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を柔軟に設定する。

※上長の指示で管理者が一般社員の業務を行うことや一般社員が管理者の業務を行う場合がある。

<主な議論内容>

輸送サービス労組	◆本施策の目的を具体的に示すこと。	■JR 東日本テクノロジーにおいても社員数の確保が難しい。グループ会社を含めて効率的な業務体制を目指していく。	会社
	◆これまでの施策ではエルダー社員が働く場所の確保が目的の一つとして謳われていたが本施策の目的には含まないのか。	■エルダー雇用の視点が無いわけではないが、主眼は効率化となる。	
	◆委託内容について、具体的にどのようなになるのか。	■ユニットブレーキについては、組み立て、試験、塗装を JRTM に委託する。輪重測定については、輪重測定自体は JR が行っているが JRTM に委託する。	
	◆訓練、教育は具体的にどのように行うのか。	■グループ会社社員に来てもらい OJT で教育する。逆出向は発生しない。偽装請負といったコンプライアンス上の問題は無い。	
	◆提案箇所体制についてで△4 となっている根拠は何か。	■業務量で判断している。作業に必要な人数から判断しているものではない。	
	◆△4 となっているなかで、装置科、保全科の内訳はどのようにになっているか。	■総体で示しているところであるが、ほぼ装置科であると捉えていただいて構わない。	

委託によって安全や車両品質が低下してはならない!

教育を確実にを行い、技術継承していくことが大切だ!